

● 生息地の減少と商業利用が脅威

タツノオトシゴ属 (Hippocampus spp.) は、およそ54種いるとされていますが、個体差が大きいため同定が難しく、新種が見つかるため正確なことはわかっていません。世界の温帯亜熱帯の浅い海や汽水域に分布し、インド太平洋地域で最も多様性がみられます。藻場やサンゴ礁、マングローブ林、岩礁などに生息し、小さな甲殻類や稚魚、動物プランクトンを食べます。

世界的な沿岸域の開発や汚染、サンゴ礁の劣化、ダイナマイトやシアン化合物を使った破壊的な漁業が行われていたことで生息域が縮小し、過剰漁業と混獲も脅威となっています。タツノオトシゴは乾燥させて伝統薬や土産物として売られ、また水族館の展示や観賞用に取引されています。

● 人間活動の影響に弱い生活史

タツノオトシゴは、メスがオスの育児嚢に産卵し、稚魚になるまで育てることで知られています。寿命は、小型種では約1年、大型種では約3～5年と推定され、6カ月から1年で性成熟します。オスが一回の繁殖で放出する稚魚の数は種類によって異なりますが、平均で100～200匹で、大規模に進獲される魚種に比べて極端に少ないのが特徴です。繁殖期のタツノオトシゴのオスの縄張りはメスよりも小さく、一夫一婦制でオスは縄張り内に固執します。タツノオトシゴは背びれを小刻みに動かして泳ぎ、尾は海藻などにつかまるために使います。棲息密度が低いのも特徴です。

この低い移動性、狭い縄張り、低い棲息密度は、個体が失われたときの増えにくさにつながります。取引の多い種では漁獲量の減少と体長の小型化が報告されています。

タツノオトシゴ属はIUCNレッドリストには35種が掲載され、そのうち20種が情報不足、9種が危急種 (VU)、準絶滅危惧 (NT) が1種、低懸念 (LC) が2種です。日本沿岸にも生息するイバラタツ、オオウミウマ、クロウミウマはIUCNレッドリストで危急種にリストアップされ、生息数の減少が明らかになっています。

● 商業利用

タツノオトシゴ属は、ワシントン条約 (CITES) 第12回締約国会議において、米国の提案により附属書Ⅱに掲載されました。漁師や取引業者の報告から1990～95年の間にインド、インドネシア、フィリピン、タイ、おそらく他のインド太平洋諸国において、タツノオトシゴ属の生息数が25～75%減少したと推定されたことが提案理由に挙げられていました。

CITES附属書掲載前はインド、メキシコ、フィリピン、タンザニアなどが乾燥タツノオトシゴのおもな輸出国でした。附属書掲載後の2004～2011年は、ほとんどがタイ、ギニア、中国、ネパール、マレーシア、ベトナム (取引量の多い順) から輸出されています。輸入国は中国、香港、台湾です。

附属書Ⅱ掲載種は輸出国の許可があれば国際取引ができます。タツノオトシゴ属は附属書Ⅱ掲載種の中でも取引量が多く、年間2000万個体以上が国際取引されていると推定されています。

生きているタツノオトシゴ属の貿易は小規模で、東南アジア (ベトナム、インドネシア) やブラジルで野生個体が、スリランカからは飼育個体が輸出され、ヨーロッパと北米が輸入しています。大規模な密輸事件も発覚しています。2016年にはペルーの港で、中国の旗

を掲げたアジア行きの船から、乾燥タツノオトシゴ800万匹が押収されました (ナショナルジオグラフィック 2016年7月7日)。

● 日本は留保

日本はタツノオトシゴ属のCITESによる取引規制を留保しています。日本は複数の海洋種を留保していますが、以下がその理由です。

「これら (注: クジラ10種) 以外の附属書掲載種についても、絶滅のおそれがあるとの科学的情報が不足していること、地域漁業管理機関を通じて管理すべきこと等から留保を付した。(外務省ウェブサイト)」

地域漁業管理機関 (RMFs) とは、日本近海では中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC・おもな対象魚種: ピンガ、キハダ、メバチ) インド洋まぐろ類委員会 (IOTC・おもな対象魚種: メバチ、キハダ) などです。すべての魚種に対応するものではありません。

CITESは2008年にメキシコで開催した「有害でない」という判定にワーキンググループでタツノオトシゴ属を事例のひとつに取り上げました。情報不足を考慮した輸出割り当ての決定にあたり、1. 輸出は体長10センチ以上、2. 生息地の保護、3. トロール漁船による非選別漁業の法規制を判断材料に挙げています (WGS CS4 2008)。科学的情報が得にくい海洋種に対しては総合的な保全対策が求められています。



A yellow kudu female sea horse in Philippines

【参考】CITES Prop. 12.37 - IUCN Redlist 2017年7月2日確認
 ・The Seahorse Trust ウェブサイト <http://www.seahorsetrust.org/seahorse-facts.aspx>
 ・International Expert Workshop on CITES Non-Detriment Findings 2008 http://www.conbio.gov.in/institution/cooperation_international/TellerNOF/Links-Documents/WG-CS/W68-Fishes/W68-CS4120Hippocampus/W68-CS4-P.pdf
 ・Institute for the Oceans and Fisheries: The University of British Columbia Seahorses and the CITES Review of Significant Trade 2016 Fisheries Centre Research Reports 24(4) <http://fisheries.sites.ubc.ca/files/2016/06/FORR-24-4-Seahorses-Ful2016.pdf>
 ・「乾燥タツノオトシゴ800万匹を押収」ナショナルジオグラフィック 2016.07.07 <http://natgeo.nikkeibp.co.jp/atcl/news/16/070602053/>
 ・「世界の主な地域漁業管理機関」平成21年10月外務省経済漁業局